

廿日市市成年後見制度公開講座

廿日市市市民後見人養成研修事前説明会 参加申込書

【申込期間】5月1日(水)～6月28日(金)必着

【申込先】

メール kouken@hatsupy.jp

FAX 0829-20-1616

電話 0829-20-5176

こちらの二次元コード
からもお申し込みくだ
さい



ふりがな	
氏名	
住所〒	
電話番号	FAX番号
参加申込	
<input type="checkbox"/> ① 13:30～15:20 成年後見制度公開講座のみ	
<input type="checkbox"/> ② 13:30～16:30 成年後見制度公開講座・ 廿日市市市民後見人養成研修事前説明会	
※「令和6年度廿日市市市民後見人養成研修」への参加を検討されてい る方は、②を☑してください。	

提出時切り取り

市民後見人養成研修【概要】

【会場】あいプラザ内 【時間(目安)】9:30～16:30 【定員】30名 【参加費】無料

日程	主な内容
【基礎研修】 8/24(土)、8/31(土)、 9/8(日)	1 市民後見概論、2 意思決定支援、3 対象者の理解 4 成年後見制度の基礎、5 民法の基礎
【実践研修】 11/9(土)、11/16(土)、 11/23(土)、11/30(土)	6 市民後見活動の実際、7 対人援助の基礎、8 家庭裁判所の役割、 9 関係制度・法律(I)、10 関係制度・法律(II)、 11 成年後見の実務、12 事例報告と検討

…受講対象者(以下の全ての条件を満たしている方)…

- ① 廿日市市に住所を有しており実際に居住している人
- ② 令和6年4月1日現在で、概ね70歳までの人
- ③ 本研修の事前説明会に参加した人(令和6年7月7日開催)
- ④ 本研修にすべて参加できる見通しのある人
- ⑤ 成年後見人として活動する意欲があり、本研修修了後はバンク登録し廿日市市内で継続的・安定的に活動できる人
- ⑥ 弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士、税理士、社会保険労務士の資格を持っている場合は、専門職後見人として活動していない人、又はその予定がない人
- ⑦ 民法847条に定める後見人等の欠格事由に該当しない人

…事前説明会後の流れ(予定)…

基礎研修<3日間>⇒意向確認・選考⇒実践研修<4日間>

⇒現場実習・体験実習⇒レポート提出・意向確認・選考⇒市民後見人バンク登録